

(別記様式第1号)

計画作成年度	令和3年度
計画主体	銚田市

銚田市鳥獣被害防止計画

<連絡先>

担当部署名 銚田市環境経済部農業振興課
所在地 銚田市銚田1444番地1
電話番号 0291-36-7651
FAX番号 0291-32-2128
メールアドレス keizai@city.hokota.lg.jp

1. 対象鳥獣の種類、被害防止計画の期間及び対象地域

対象鳥獣	カラス、イノシシ、ハクビシン、アライグマ
計画期間	令和4年度～令和6年度
対象地域	銚田市

2. 鳥獣による農林水産業等に係る被害の防止に関する基本的な方針

(1) 被害の現状（令和2年度）

鳥獣の種類	被害の現状	
	品目	被害数値
カラス	メロン	31.3千円 (0.25 a)
イノシシ	カンショ	3906.4千円 (75 a)
	水稲	26.9千円 (2.5 a)
	ソラマメ	2.5千円 (0.05a)
ハクビシン	イチゴ	1087.8千円 (2.5 a)
	未成熟トウモロコシ	26.9千円 (1 a)
	メロン	75.2千円 (0.6a)
	ミニトマト	21.0千円 (0.1a)
アライグマ	—	—

(2) 被害の傾向

<p>【カラス】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・銚田市全域に生息し、野菜の被害が多く発生している。 ・ビニールハウスを破損される被害もある。 <p>【イノシシ】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・イノシシの生息域は年々拡大し、主に大洋地区・銚田秋津地区においてカンショなど農作物の被害が増加している。 ・被害時期は春先から秋にかけて、水田畦畔の掘り起こしや農作物の食害が多く発生している。 <p>【ハクビシン】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・銚田市全域に生息し、農業被害のほか住居への侵入など生活環境被害も発生している。 <p>【アライグマ】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・銚田市全域に生息し、住居への侵入など生活環境被害が発生しており、農業被害が発生する恐れがある。
--

(3) 被害の軽減目標

指標	現状値（令和2年度）		目標値（令和6年度）	
	被害面積(a)	被害金額（千円）	被害面積(a)	被害金額（千円）
カラス	0.25	31.3	0.17	21.9
イノシシ	77.55	3935.8	54.34	2756.1
ハクビシン	4.2	1210.9	2.94	847.9
アライグマ	0	0	0	0

(4) 従来講じてきた被害防止対策

	従来講じてきた被害防止対策	課題
捕獲等に関する取組	・ 銚田市有害鳥獣捕獲隊において、くくりわな、箱わな、銃による捕獲駆除を実施している。	・ カラスについては毎年数多く捕獲駆除を実施しているが、一時的減少である。 ・ イノシシについては生息域が広範囲にわたるため、生息数を把握することが困難である。 ・ ハクビシンについては農作物被害に加え、家庭菜園の食害や住居侵入などの生活環境被害が増加している。 ・ 捕獲隊の高齢化、新たな隊員の確保・育成が急務である。
防護柵の設置等に関する取組	・ 個人が自己防衛のため、防鳥ネットやロープ等により実施している。	・ 広範囲にわたるため地域ぐるみでの設置が望ましいが、賛同者ばかりではないので具体的な話に至らない。
生息環境管理その他の取組	・ 『ハクビシンの被害と対策について』の動画を市のホームページ上で公開し、鳥獣の習性や被害防止技術等に関する知識の普及を行っている。	・ 動画の視聴回数が少なく、普及が進んでいない。

(5) 今後の取組方針

<ul style="list-style-type: none"> ・ 作物の残渣について、適切な処理をするよう被害軽減の協力を依頼する。 ・ 被害状況について、関係機関と連携して取りまとめを行う。 ・ 効果的な捕獲駆除について、猟友会、県関係機関等との協力・連携を図る。 ・ 広報誌やホームページを活用し、情報提供等協力を求める。 ・ 防護柵について、地域ぐるみで設置ができるよう検討する。 ・ ICT機器を活用し、捕獲隊の負担軽減や捕獲の推進に取り組む。
--

3. 対象鳥獣の捕獲等に関する事項

(1) 対象鳥獣の捕獲体制

<p>○有害鳥獣捕獲事業の実施</p> <p>捕獲隊：被害箇所の確認、わな設置等 銚田市：被害情報の収集、情報提供</p> <p>【カラス】 銃器による捕獲 被害状況の把握 捕獲隊に被害地域の情報を提供</p> <p>【イノシシ】 くくりわな・箱わなによる捕獲</p>
--

被害状況の把握 捕獲隊に被害地域の情報を提供 【ハクビシン】 箱わなによる捕獲 個人被害者への箱わな貸出し支援を実施 【アライグマ】 箱わなによる捕獲 個人被害者への箱わな貸出し支援を実施

(2) その他捕獲に関する取組

年度	対象鳥獣	取組内容
令和4年度	カラス	<ul style="list-style-type: none"> ・新たな隊員の確保 ・わな免許取得者への手数料等の助成 ・箱わなの貸出
令和5年度	イノシシ	
令和6年度	ハクビシン アライグマ	

(3) 対象鳥獣の捕獲計画

捕獲計画数等の設定の考え方																								
<p>○有害鳥獣捕獲については、被害状況を鑑み、より多くの個体の捕獲を目指す。 イノシシの捕獲については、茨城県イノシシ管理計画に留意し、生息域の拡大防止を図る。</p> <p>【イノシシ有害捕獲数の推移】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>捕獲数</th> <th>年度</th> <th>捕獲数</th> <th>年度</th> <th>捕獲数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H24</td> <td>0</td> <td>H27</td> <td>10</td> <td>H30</td> <td>14</td> </tr> <tr> <td>H25</td> <td>2</td> <td>H28</td> <td>12</td> <td>H31・R1</td> <td>10</td> </tr> <tr> <td>H26</td> <td>5</td> <td>H29</td> <td>21</td> <td>R2</td> <td>16</td> </tr> </tbody> </table>	年度	捕獲数	年度	捕獲数	年度	捕獲数	H24	0	H27	10	H30	14	H25	2	H28	12	H31・R1	10	H26	5	H29	21	R2	16
年度	捕獲数	年度	捕獲数	年度	捕獲数																			
H24	0	H27	10	H30	14																			
H25	2	H28	12	H31・R1	10																			
H26	5	H29	21	R2	16																			

対象鳥獣	捕獲計画数		
	令和4年度	令和5年度	令和6年度
カラス	400	400	400
イノシシ	30	30	30
ハクビシン	80	80	80
アライグマ	15	20	25

捕獲等の取組内容		
<table border="1"> <tr> <td>カラス</td> <td> 捕獲地域：市内全域 捕獲方法：銃器による捕獲 捕獲時期：5月、6月、9月、10月 </td> </tr> </table>	カラス	捕獲地域：市内全域 捕獲方法：銃器による捕獲 捕獲時期：5月、6月、9月、10月
カラス	捕獲地域：市内全域 捕獲方法：銃器による捕獲 捕獲時期：5月、6月、9月、10月	

イノシシ	捕獲地域：市内全域 捕獲方法：くくりわな・箱わなによる捕獲 捕獲時期：5月～11月
ハクビシン アライグマ	捕獲地域：市内全域 捕獲方法：箱わなによる捕獲 捕獲時期：5月～11月 *個人捕獲者に箱わなの貸し出し（4月～翌年3月）

ライフル銃による捕獲等を実施する必要性及びその取組内容
ライフル銃による捕獲等は実施していない。

(4) 許可権限委譲事項

対象地域	対象鳥獣
銚田市全域	ミヤマガラス・ハシボソガラス・ハシブトガラス・イノシシ・ハクビシン・アライグマ (茨城県知事の権限に属する事務の処理の特例に関する条例により権限移譲済)

4. 防護柵の設置等に関する事項

(1) 侵入防止柵の整備計画

対象鳥獣	整備内容		
	令和4年度	令和5年度	令和6年度
イノシシ	検討中	検討中	検討中

(2) 侵入防止柵の管理等に関する取組

対象鳥獣	取組内容		
	令和4年度	令和5年度	令和6年度
カラス イノシシ ハクビシン アライグマ	<ul style="list-style-type: none"> 目撃被害状況を収集して現地調査を実施し、被害状況の把握を図る。 広報誌・ホームページ等を活用し、注意喚起を行うとともに被害拡大防止対策の啓発を図る。 有害鳥獣の生態や被害防止対策について、情報提供等を行う。 		

5. 生息環境管理その他被害防止施策に関する事項

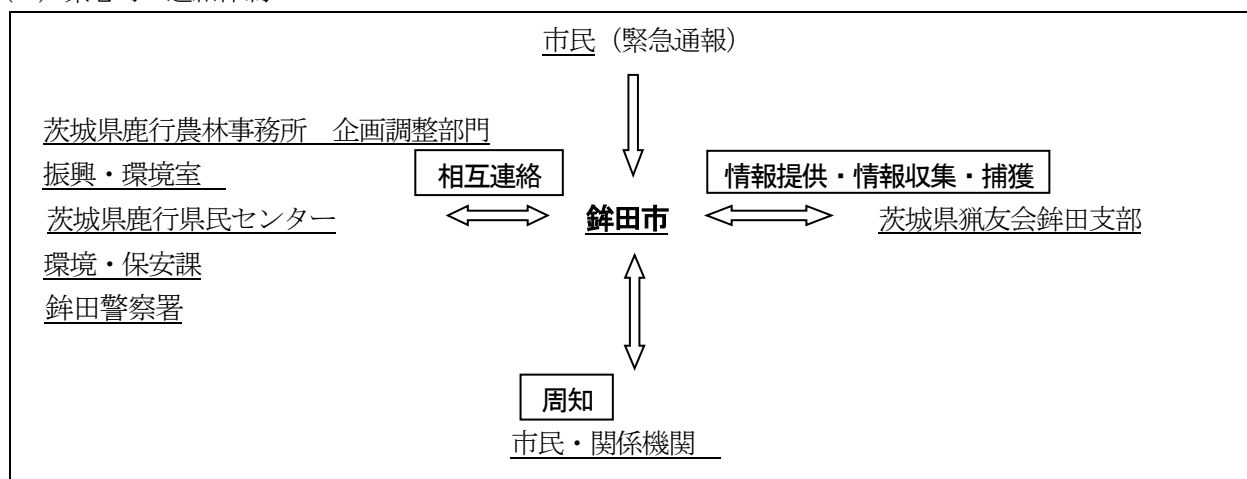
年度	対象鳥獣	取組内容
令和4年度	イノシシ	<ul style="list-style-type: none"> 被害防止に関する知識の普及。 作物残渣の適切な処理（焼却処分、埋設、ネットで囲む等）を行い、有害鳥獣を誘引させない。
令和5年度	ハクビシン	
令和6年度	アライグマ	

6. 対象鳥獣による住民の生命、身体または財産に係る被害が生じ、又は生じる恐れがある場合の対処に関する事項

(1) 関係機関等の役割

関係機関等の名称	役割
銚田市役所	・防災行政無線やホームページ、さらに回覧用チラシ等を活用して周知を図る。 ・茨城県、銚田警察署、茨城県猟友会銚田支部と連携し対応を図る。
銚田警察署	・捕獲安全指導等
茨城県猟友会銚田支部	・捕獲実施等
茨城県鹿行農林事務所企画調整部門 振興・環境室	・防除対策に関する助言等
茨城県鹿行県民センター 環境・保安課	・鳥獣の保護及び管理・鳥獣捕獲に関する助言等

(2) 緊急時の連絡体制



7. 捕獲等をした対象鳥獣の処理に関する事項

<ul style="list-style-type: none"> ・大洗・銚田・水戸環境組合にて焼却処分する。 ・放射性物質検査のため有害鳥獣捕獲事業で捕獲したイノシシの肉を提供する。
--

8. 捕獲等をした対象鳥獣の食品・ペットフード・皮革としての利用等その有効な利用に関する事項

(1) 捕獲等をした鳥獣の利用方法

食品	該当なし
ペットフード	該当なし
皮革	該当なし
その他（油脂、骨製品、角製品、動物園等でのと体給餌、学術研究等）	該当なし

(2) 処理加工施設の取組

該当なし

(3) 捕獲等をした対象鳥獣の有効利用のための人材育成の取組

該当なし

9. 被害防止施策の実施体制に関する事項

(1) 協議会に関する事項

協議会の名称	銚田市鳥獣被害防止対策協議会
--------	----------------

構成機関の名称	役割
茨城県猟友会銚田支部	捕獲実施
鳥獣保護管理員	鳥獣の保護及び管理に関する助言
銚田警察署	捕獲安全指導
J Aほこた、J A茨城旭村	農林作物被害に関する情報の提供等
茨城県鹿行農林事務所 企画調整部門 振興・環境室 茨城県鹿行農林事務所 経営・普及部門 地域普及第一課	防除対策の指導・助言
鹿行農業共済組合	被害状況についての情報提供
銚田市役所	農林作物被害に関する情報の提供、鳥獣の保護及び管理に関する助言、捕獲及び被害防除の支援

(2) 関係機関に関する事項

関係機関の名称	役割
茨城県鹿行県民センター 環境・保安課	鳥獣の保護及び管理に関する助言等

(3) 鳥獣被害対策実施隊に関する事項

被害の増大等、必要となる場合には関係機関と協議し設置を検討する。

(4) その他被害防止施策の実施体制に関する事項

該当なし

10. その他被害防止施策の実施に関し必要な事項

該当なし
